

感染症危険情報（レベル2）

東南アジアに対する感染症危険情報の発出（一部の国のレベル引き上げ）

2020年3月25日

【危険度】

●インドネシア，シンガポール，タイ，フィリピン，ブルネイ，ベトナム及びマレーシア全土

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（一部の国の引き上げ）

感染がさらに拡大する可能性があるため、最新情報を入手し、感染予防に努めてください。

1 東南アジア諸国では、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大しており、引き続き感染が増加傾向にある。また、現時点で、インドネシア、タイ、フィリピン及びベトナムからの入国者に感染が認められるケースが報告されています。

3 さらにインドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム及びマレーシアの各国とも、原則としてすべての外国人に対して入国制限措置を取る等、新型コロナウイルス感染症対策のため厳しい措置を講じてきています。

4 これらを含む様々な状況を総合的に勘案し、インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム及びマレーシア全土に発出している感染症危険情報をレベル2（不要不急の渡航は止めてください。）に引き上げます。

5 在留邦人及び渡航者の皆様におかれては、感染の更なる拡大の可能性も念頭に、現地の最新情報の収集と感染予防に万全を期してください。

【在留届及び「たびレジ」への登録のお願い】

海外渡航前には、万が一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え、必ず在留届を提出してください。

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>)

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。(詳細は <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html> 参照)

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902, 2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局政策課 (海外医療情報)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 4475

○海外安全ホームページ：

<https://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版・スマートフォン版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html> (モバイル版)

(現地在外公館連絡先)

アジアの在外公館は、以下の外務省ホームページをご参照ください。

○外務省ホームページ：在外公館リスト

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/index.html>